

# 魚類の検査結果

H29. 5. 30

栃木県農政部

## 1 今回の検査結果

### (1) 天然魚

No.	魚種名	河川名	採捕地点名				分析機関	採捕日	備考
				セシウム合計	セシウム134	セシウム137			
1	アユ	鬼怒川	塩谷町	検出せず	検出せず(<5.0)	検出せず(<4.7)	10	5月15日	
2			宇都宮市	検出せず	検出せず(<4.9)	検出せず(<5.4)	10	5月15日	
3				検出せず	検出せず(<5.0)	検出せず(<5.2)	10	5月15日	
4		田川	検出せず	検出せず(<4.2)	検出せず(<4.8)	10	5月15日		
5	ヤマメ	鬼怒川	宇都宮市	検出せず	検出せず(<4.3)	検出せず(<4.8)	10	5月15日	
6		田川	宇都宮市	検出せず	検出せず(<4.7)	検出せず(<4.6)	4	5月15日	
7		荒川	塩谷町	検出せず	検出せず(<4.6)	検出せず(<4.4)	4	5月15日	
8	サクラマス	東古屋湖	塩谷町	検出せず	検出せず(<4.9)	検出せず(<5.0)	4	5月15日	
9	ウグイ	鬼怒川	宇都宮市	検出せず	検出せず(<3.6)	検出せず(<4.5)	4	5月15日	
10		田川	宇都宮市	検出せず	検出せず(<4.2)	検出せず(<5.4)	4	5月15日	
基準値（一般食品）				100 Bq/kg					

注1) ( ) 内の数値は検出限界値であり、例えば「検出せず(<6.3)」は、放射性物質が存在しない又は検出限界値 6.3未満であることを示す。  
 なお、検出限界値とは、測定において検出できる最小値であり、検体ごとの密度の違いなどにより同じ機器で測定しても、検体ごとになる。  
 注2) セシウム合計値は、「食品中の放射性物質の試験法について（H24.3.15厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）」により、有効数字2桁で表示。  
 注3) 分析機関【1:(公財)海洋生物環境研究所 2:(一財)九州環境管理協会 3:(株)静環検査センター 4:(一社)日本海事検定協会 5:いであ(株)  
 6:(一財)日本冷凍食品検査協会 7:環境総合研究機構(株) 8:(公財)日本分析センター 9:(株)環境総合テクノス 10:(一財)日本  
 食品分析センター 11:(株)総合水研究所 12:東北緑化環境保全(株)】